

半田市立幼稚園給食費事務取扱要領

(目 的)

第1条 この要領は、半田市学校給食費事務取扱規則（昭和49年半田市教育委員会規則第10号）その他財務に関する諸規程の定めるところにより、学校給食センターから給食を提供する市立幼稚園給食費の事務取り扱いについて必要な事項を定める。

(給食費の額)

第2条 給食費は、次の各号に掲げる額とする。

- (1) 園 児 月額 4,590円
- (2) 職 員 月額 5,508円

2 前月5日までに保護者から事前申告があり、かつ開園日を連続して5日以上登園しない場合は、次の各号から算出した金額を月額から差し引いて徴収するものとする。

- (1) 園 児 1食当たり270円
- (2) 職 員 1食当たり324円

3 前項により減額徴収したにも関わらず、当該園児または職員が実際には給食を喫食した場合は、前項により算出した金額と同額を翌月徴収される月額に加算するものとする。

4 園児または職員でない者が、臨時に給食を喫食した場合は、第2項各号で定める金額をその者から徴収するものとする。

(給食実施簿)

第3条 幼稚園は、給食実施簿を整備しなければならない。

(幼稚園の事務)

第4条 幼稚園は、毎年度の始めに給食申込書・給食人員確認票（第1号様式）を学校給食センター所長に提出するものとする。

2 幼稚園は、給食人員を常に把握し、異動が生じる時又は生じた時は、直ちに給食基本人員変更届（第2号様式）により学校給食センター所長に届け出るものとする。

3 幼稚園は、行事等により給食数が4食以上増減することが見込まれる場合は、前月8日までに学校給食センター所長に届け出るものとする。

4 幼稚園は、給食費納入状況を明らかにしておくものとする。

(学校給食センターの給食費計算事務)

第5条 学校給食センターは、園児及び職員等の給食数を把握するものとするため、幼稚園からの報告により、当該月の給食費確認書（第3号様式）を作成し、金額を確定させるものとする。

- 2 学校給食センターは、園児及び職員等の当該月の給食費月額を、当該月15日に口座振替等により徴収するものとする。
- 3 学校給食センターは、給食費の納入状況を明らかにしておくものとする。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

第1号様式（第4条関係）

給食申込書・給食人員確認票

年度		第 学期	幼稚園名		給食主任者			
		職員室 (1階)	3歳児 (階)		4歳児 (階)		5歳児 (階)	
			組	組	組	組	組	組
園児数								
職員数								
学齢別 合計	園児	0	0		0		0	
	職員	0	0		0		0	
園合計	園児						0	
	職員						0	

完全弁当持参の園児

食物アレルギー、その他の理由により、在籍しているが給食を全く食べない園児について記入してください。

※誤って該当園児の保護者に給食費を請求してしまうことを防ぐために、必ず記入をしてください。

※該当園児の数は、上の表には入れないでください。

※該当園児が給食を食べることになった場合は、直ちに学校給食センターへご連絡ください。

歳児	組	園児氏名

給食基本人員変更届

提出日

給食担当者氏名

給食実施日の4営業日前 午後4時迄にフォルダ提出		発信者						(学校給食センター記入欄)				
		受信者名 学校給食センター						異動状況表記録			所長	
園児・職員数に変動を生じたので、お届けいたします。												
歳児組	理由	月額対象者が否か	園児・職員の別	氏名	アレルギー対応			期間		増(人)	減(人)	現在数 (変更後の人数) (人)
					なし	乳	小麦	より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			
歳児組								より・のみ	まで			

※前々日（土・日・祝日の場合は、その前日）の11時迄にメール送信後、電話連絡下さい。

給食費確認書

幼稚園長 様

学校給食センター所長

年 月 幼稚園給食費については下記のとおりです。

事前報告分（当月徴収）						
欠食報告なし		金額（月額）	人数	徴収額		徴収額計①
	全額徴収園児					
	副食費免除 対象園児					
	職員等					
事前報告による 減額	園児	氏名または団体名	食数	単価	減額	減額計②
	職員等	氏名または団体名	食数	単価	減額	
追加徴収	園児	氏名または団体名	食数	単価	追加徴収額	徴収額計③
	職員等	氏名または団体名	食数	単価	追加徴収額	
前月の清算分（事前報告により前月減額を受けたが、実際には喫食した場合に記入）						
追加徴収	園児	氏名または団体名	食数	単価	追加徴収額	徴収額計④
	職員等	氏名または団体名	食数	単価	追加徴収額	
今月徴収額合計⑤（①+③+④）						
今月減額合計②						
差引徴収額（⑤-②）						